

専 第 7 号

平成 30 年度 池田町小水力発電事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度 池田町小水力発電事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 8 0 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳出予算補正」による。

上記は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 31 年 3 月 29 日

池 田 町 長 岡 崎 和 夫

第1表 歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管 理 費		9,800	△606	9,194
	1 小水力発電事業管理費	9,800	△606	9,194
2 諸 支 出 金		1	606	607
	1 繰 出 金	1	606	607
歳 出 合 計		9,802		9,802

平成30年度池田町小水力発電事業特別会計歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	県支出金	地方債	その他	
1 管 理 費	9,800	△606	9,194				△606	
2 諸 支 出 金	1	606	607				606	
歳 出 合 計	9,802		9,802					

【総 括】

【管理費】 【諸支出金】

- 4 -

3 歳出

(款) 1 管理費

(項) 1 小水力発電事業管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明					
				区 分	金 額						
1 施設管理費	9,800	△606	9,194			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他 9,800	一般財源
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他 △606	一般財源
				11 需用費	△606	小水力発電管理事業費	△606				
						修繕料	△606				
計	9,800	△606	9,194								

(款) 2 諸支出金

(項) 1 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明					
				区 分	金 額						
1 繰出金	1	606	607			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他 1	一般財源
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他 606	一般財源
				28 繰出金	606	繰出金	606				
						農業集落排水事業特別会計繰出金		606			
計	1	606	607								